

(別添)

## 財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名	河内町	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
		2,695	173	2,868

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	3,865	3,616	250	246	2,796	4	基金から 98百万円繰入
普通会計	3,865	3,616	250	246	2,796	4	基金から 98百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	288	265	-	23	390	59	108.7	0	0	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 596	(歳出) 585	11	(実質収支) 11	3,075	222	-	-	-	
介護サービス事業特別会計	(歳入) 31	(歳出) 31	-	(実質収支) -	-	16	-	-	-	公営企業会計
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,283	(歳出) 1,268	15	(実質収支) 15	-	90	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 1,070	(歳出) 1,070	1	(実質収支) 1	-	56	-	-	-	
介護保険特別会計 (保険事業助定)	(歳入) 606	(歳出) 580	26	(実質収支) 26	-	118	-	-	-	
介護保険特別会計 (介護サービス事業助 定)	(歳入) 7	(歳出) 6	-	(実質収支) -	-	5	-	-	-	公営事業会計

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
龍ヶ崎地方塵芥処理組合	2,322	2,292	30	30	7,705	10.7	-	-	-	
龍ヶ崎地方衛生組合	1,144	1,121	22	22	2,943	5.1	-	-	-	
福敷地方広域市町村圏事務組合	3,448	3,389	59	59	683	5.2	-	-	-	
茨城県市町村総合事務組合	29,788	29,772	16	-	-	0.4	-	-	-	普通会計
茨城県市町村総合事務組合	395	391	3	3	-	-	-	-	-	交通災害共済事業
茨城租税債権管理機構	540	317	223	223	-	0.5	-	-	-	
茨城県後期高齢者医療広域連合	167	105	63	63	-	0.6	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
河内町土地開発公社	0	12	10	0	0	0	0	
ふるさとかわち	0	44	5	0	0	-	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.42	実質収支比率	9.1
実質公債費比率	12.8	経常収支比率	91.2

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。